



子どもの  
権利条例  
のある街 小金井

# あなたは大切にされていますか？ 私がおたしであるために

子どもの人権が侵害されてはいないでしょうか。子どもがのびのびと育つために私達大人は何ができるか、共に考えましょう。

第1回：6月1日（土）14:00～16:00

「やさしい性教育 ～学校での性教育って変わりますか？～」

講師：水野 哲夫さん（一般社団法人“人間と性”教育研究協議会代表幹事）

第2回：6月15日（土）14:00～16:00

「子ども・若者の声にできないSOS ～知っていますか？子どもの生きづらさ～」

講師：寺出 壽美子さん（NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長）

第3回：6月22日（土）14:00～16:00

「安心できる学校ってなに？ ～子どもの権利の視点から～」

講師：池田 賢市さん（中央大学文学部教授）

第4回：6月29日（土）14:00～16:00

「外国にルーツを持つ子どもたち ～学校や地域での支援を考える～」

講師：佐藤 郡衛さん（東京学芸大学名誉教授）

第5回：7月20日（土）14:00～16:00

「子どもの権利って何だろう ～身近なことから考えよう～」

講師：野村 武司さん（東京経済大学現代法学部教授）

16:15～16:45 第5回講座終了後、全体を振り返っておしゃべり・交流会（保育なし）

**場 所** 小金井市公民館本館

**保 育** あり(概ね2歳以上)

**対 象** 市内在住、在勤、在学の方

※ 必ず事前にお申し込みください。

※ 2歳未満のお子さんは同室で参加できます。

**定 員** 各回30人(定員を超えた場合、20人までは別室で音声のみの聴講)・多数抽選(参加希望回ごとの抽選)

※ 抽選後に空きがある場合は、5月20日(月)以降、定員に達するまで申込順(電話)で受け付けます。1回のみのお申し込みも可能ですが、できるだけ複数回の参加をお願いします。

**参加費** 無 料

## お申し込み方法

5月15日(水) (必着)迄に、往復はがき、またはEメールに①住所②氏名(フリガナ)③年齢④電話番号⑤参加希望の回の番号(複数回参加可)⑥保育の有無(有の場合はお子様の名前、月齢)を明記し、公民館本館「子どもの人権」係へお申し込みください。問合せ電話番号：042-383-1184  
住所 〒184-0004 本町2-15-11 ✉ k020499@koganei-shi.jp

【案内図】



## 小金井市には子どもの権利に関する条例があります。

子どものことを第一に考えて育てます。  
子どもが安心して成長できるように育てます。

### 家庭の役わり

自分の力で育ったり、学んだりできるように、助けます。  
事故などが起きないように、  
安心と安全を守ります。

### 学校などの役わり

## かけがえのない 子どもの大切な権利

### ゆたかに育つ権利

- 学ぶこと。
- 遊ぶこと。
- スポーツに親しむこと。
- 自然に親しむこと。

### 安心して生きる権利

- 命が守られ、大切にされること。
- いじめられたり、らんぼうされたりしたら、助けてもらえること。
- 病気になったら、病院などで、みてももらえること。

### 自分らしく生きる権利

- 自分らしさが大切にされること。
- 自分のひみつが守られること。
- 心と体を休ませる時間をもてること。

### 意見を表す権利

- 自分の考えや意見が大切にされること。

クラスで話し合いのとき、  
友だちと考えがちがっても、自分の考えをはっきりと伝えていいんだよ。

### 助けてもらえる権利

- 困ったり、つらいきもちになったりしたとき、まわりの人たちに助けてもらえること。

勉強についていけない、  
友だちと仲直りできない、友だちからいやなことをされる…  
こまったら、学校の先生やまわりの大人に相談しよう!

### 地いきの役わり

みんなで子どもの権利を守ります。  
地域の大切なひとりの人として助けます。

### 市の役わり

子どもの権利が守られるまちをつくらせていきます。  
子どもの意見が生かされるようにします。  
子どものために市のしくみを整えます。



子どもの権利はみんながもっています。  
思いやりをもって、他の人の権利も守りましょう。

